

これとほぼ同数を地上で撃破したと報じているが、塔載機の被害の方も合計一六〇機に達し、うち二十六機が戦斗で、六十一機が事故（着陸ミス、友軍砲火による誤射など）で、また七十三機が特攻機の命中と火災事故で失われている。航空機塔乗員の戦死は四十一名、艦上での戦死者は四十四名であった。

結論的にいえることは、英空母の装甲甲板が特攻機の攻撃に対して極めて有効だったことである。このため艦体内部は全然致命傷を受けず、

したがって戦死者も非常に少なかった（五月十一日に沖繩本島沖で命中を受けた米空母バンカー、ヒルでは三八七名もの戦死者を生じている）しかしパイロットの練度が低く、発着作業中に多くの事故を起こし、特にシーファイアイ機の脆弱性がそれに輪をかけてきたことになって必要以上に多くの塔載機を失っている。（世界の艦船Ⅱ一九七〇年写真特集号より）

第四章 米軍 南西諸島の日本軍降伏

米軍 記録

この記録は琉球列島の日本軍の降伏に伴う主な出来事を伝えるものである。なおここに記述された日本軍の行動は第十軍司令部の断乎たる命令でとられた行動である。

一九四五年八月二十六日午後六時四十三分第十軍司令官ステイルウェル大将（註・沖繩で戦死したバグナー中将の後任）は九月二日後に琉球列島の全日本軍の降伏に応じるよう作戰命令を受けた。

第十軍が真先にとるべき処置は琉球各地の日本軍指揮官と連絡をとることだった。その結果、まず重要な島々にメッセージを空中投下することから行動を開始することになった。

次に徳之島、宮古、石垣、西表、喜界、奄美各島の高級指揮官にあてた命令書が和英両文で作製された。この命令書は全部で二十四通作製され、八月二十八日午前十一時三十分それぞれメッセージ袋に詰められて東部の第五十空軍第三四五爆撃部隊に届けられた。第五百爆撃中隊からB25 Mitchell三機が北部各島へ向け飛び立ち、第五〇一爆撃中隊からも同じく三機が南西部の先島群島へ向け飛び立った。編隊は各島に超低

空で到着するやメッセージ四通を投下、うち二通は主要飛行場または海軍施設の上空でそれぞれ投下された。両編隊とも同日午後七時四十分までは帰還して空中投下に成功した旨報告した。塔乗員は投下されたメッセージ袋の多くが回収されるのを実際に目撃している。報告によると地上からの対空砲火は全然なかった。また投下目標地の住民には敵意は認められなかったと第五百爆撃中隊は報告している。

八月二十九日午前三時、まず徳之島の陸軍指揮官高田利貞少将（註・独立混成第六十四旅団長）より次の回答が受領された。

「八月二十八日午後八時本官は無線連絡確立に関する同日付の貴メッセージ第一号を謹んで受領せり。本官の無線連絡は五〇九〇キロサイクルをもってす」

この回答に引きつづき徳之島無線電信局より輿論、喜界、奄美大島、沖之永良部、南大東各島に連絡した旨報じてきた。

次でスチウエル大将は降伏の打ち合わせをなし、各隊、飛行機、船舶潜水艦の正確な所在を報告し得る権限のある代表者を第十軍司令部に派

遣することを命じたメッセージを奄美、先島両群島に、伝達するよう指令を發した。これに対し高田少将からの回答が受領された。

「貴メッセージ第五号に回答す、本官は只今琉球列島総指揮官横山勇中将（註・奄美群島所在部隊及び先島群島所在部隊は当初第三十二軍の編成内であったが、昭和二十年五月末奄美地区は第十六方面軍、先島地区は第十方面軍の直轄下に入っている）、これは翻訳のあやまりと思われる）より命令受領中。本官単独にては即時回答は不可につき横山中将に連絡の上回答したし。御諒承ありたし。奄美大島地区の海軍もまた本官の指揮下にあらず。よって連絡の上直ちに御通知するつもり。当基地には飛行機はなく、船舶も小型モーターボートを残すのみなり」

南西部の宮古無線電信所からは第二回目の今度は強硬なメッセージが宮古、石垣両島に投下されたのち、八月二十九日午前八時四十分最初の連絡が入った。それによると、指示を待つて待機中であるということであった。その後間もなく午後十時三十分に至り、第二十八歩兵師団長納見中将のメッセージが宮古からあり、先島群島及び大東島を含む沖繩諸島の全陸海軍に代り講和条約を締結する権限が同中将にある旨連絡してきた。そのなかで納見中将は軍使派遣を指示したメッセージの受領を確認するとともに九月二日に軍使一名を派遣できること、ただし軍使の塔乗する飛行機については同機が台湾軍より確保されたあとあらためて詳細に報告すると述べている。この間高田、納見両指揮官は連合軍の捕虜の存否についても報告するよう指示されたが先島群島には捕虜は皆無であること、かつ以前に捕虜になった者は全員沖繩または台湾に移動済みである旨回答があった。

一方奄美群島の高田少将からはフランク・ジー・コリンズ少将（〇一六六五四五八）およびジー・ダブリュー・マクドール海軍少尉（三三七八七二）の両人を捕虜として収容中である旨の回答があった。両人の身柄は第七空軍の飛行機を使用して引き取ることが決まり、まず連絡機二機を徳之島飛行場に着陸させて飛行場の状態を調べた上で良好であればC一四七機一機を着陸させて両名を引き取るようになった。このため同飛行場への日本人の出入はC一四七機を迎えて飛行場の状態を説明し両人の捕虜を引き渡す日本軍将校二名を除き全面的に禁止された。

九月二日徳之島の高田少将から副官と兵一名を同伴の上、本人自身第十軍司令部に出頭する旨の無電連絡があった。これに対し第十軍司令部は本人自身の出頭は望ましくないの代理人を派遣すること、また飛行機には米人捕虜引取りに使用された輸送機を使用するよう指示した回答が送られた。

同日納見中将から代理人として多賀少将、村尾海軍大佐、一之瀬大佐杉本中佐、通訳（二名）操縦士（五名）が決まった旨の連絡があった。塔乗機は九七式重爆で無防備の上、緑十字と赤い吹き流しでマークし、九月四日正午に宮古北端で米軍護衛機に合流するというのである。

奄美群島の海軍指揮官加藤唯男少将からは九月二日最初の無電連絡があり、第一回の投下メッセージの受領を確認するとともに英語を解する無電技師と通訳が不足のためメッセージ投下による連絡を続行されたしと連絡してきた。これに対し代理人を第十軍司令部に飛行機で派遣すると同時に他の指揮官が要求されたと同様の報告を携えてくるよう指示した回答が九月二日投下された。このメッセージを受領した加藤少将は直ちに飛行機はないが、徳之島から派遣される高田少将代理人同行で代理人を沖繩に派遣する旨回答してきた。

これら日本軍代表者の九月三日沖繩着にそなえてすでに飛行機が待機していたが、同日たまたま台湾北西沖に台風が発生したため宮古派遣の代表者を連れてくることは出来なかった。また徳之島への飛行も悪天候のため中止された。

九月二日天候の回復とともに同日午後には日本軍代表者を集合させるための手配が無電連絡によりなされた。

南西部の宮古派遣代表者一行は九七式機に塔乗、宮古を出発して同日（九月四日）正午宮古上空で米軍護衛戦闘機隊に迎えられ、そこから読谷に向かって飛行し午後三時五十分に着陸した。飛行基地で米軍の出迎えを受け、宿舎である第十軍司令部内の特別調査本部に案内された。

ヘドノ（註・徳之島）飛行場は爆弾による破裂口だらけで、その上日本機の残骸が散乱していることが分ったが、徳之島代表者を迎えるため

の米軍機の飛行は予定通り行なわれた。使用された米軍機はL52機で第十軍代表者と共にダブルユー・エム・コーナー少将とエル・エイ・ホッグス大佐が塔乗、機は同飛行場の一部修理済みの個所に着陸した。飛行場にはコリンズ少将とマクドール海軍少尉が待機していたが、自由の身となつて米国製煙草、チューインガム、水の歓待を受けた二人は狂喜した二人の健康状態は良好のようだった。抑留中の取扱いは他の場所の連合軍捕虜よりもよかつたと云うことだった。まずL5のパイロットと日本軍整備員が合同で飛行場の状態を調査したあとC47機が無事に着陸、コリンズ少将、マクドール海軍少尉、日本軍代表中溝猛中佐（註・独立混成第六十四旅団司令部高級部員）副指揮官佐藤貞夫（註・副官のあやまりと思われる）従卒二名（うち一名は英語が話せた）が乗り込んだ。この間海兵隊のコルセア戦闘機八機が低空で飛行援護し友情を示した。C47機は無事離陸、午後四時無事読谷飛行場に着陸した。

午後六時三十分日本軍代表全員は参謀長室に案内され、そこで短時間の協議が行なわれたあと各自の指揮官に対する指示事項を伝達され、同夜遅くまで指示事項の内容について検討した。翌朝第十軍参謀長フランク・デー・マイル少将と会見、降伏指示項の内容について多少質問することが出来た。同日午後一時日本軍代表一行は読谷飛行場を出発した一方宮古派遣代表一行は少々カタついた日本軍爆撃機で飛来した。居合わせた米軍飛行隊員一行はこの日本爆撃機に非常な興味を示した。徳之島派遣代表一行はC74機で出発した。

九月六日降伏文書に正式署名する日本軍指揮官及び幕僚数名を連れてくるための手配が完了、G二部のラーセン大佐がC47機で南西方面に出発、宮古で納見中将の他を塔乗させた。宮古代表の一行は次の通りである。

- 陸軍中将 納見 敏郎（陸軍総指揮官）
- 海軍大佐 村尾 重二（海軍警備隊司令）

陸軍大佐 一瀬 寿（師団参謀長） 陸軍中佐 杉本 和朗（師団参謀）

少尉 小坂 高春（通訳）

一行は九月六日午後三時に読谷飛行場に到着、特別調査本部に向かった。G二部のコーナー少佐とセイ・エム・スレイグラー中尉がC47機で徳之島に飛び、高田陸軍少将、加藤海軍少将および幕僚数名を塔乗させた。この一行は次の通りである。

徳之島関係

陸軍少将 高田 利貞（陸軍指揮官）

奄美大島関係

海軍少将 加藤 唯男（海軍指揮官）

佐藤サグオ（副指揮官）

海軍大佐 サカト朝太郎

一行は九月六日午後六時読谷飛行場に着陸、他の一行の場合と同様、特別調査本部に案内された。

降伏状

翌日署名すべき降伏文書の内容について誤解がないよう検討のため一行にその夜あらかじめ同降伏文書の写しが手渡された。降伏文書は簡にして要を得たもので、全文は次の通りである。

- 北緯三十度、東経一二六度から北緯二四度、東経一二二度
- 北緯二四度、東経一三三度から北緯二九度、東経一三一度

北緯三十度、東経一三一度三十分から原地

九月七日午前十一時二十分、第十軍司令部戦斗司令所に於て正式の降伏調印式が執り行われることになり、シャーマン、パーシング両戦車、一五五ミリ自動推進砲を出場させるほか陸海軍のライフル銃兵小隊が、参列することになった。

同日午前十時三十分、この降伏調印式を一目見んと一般兵士が続々と到着、周囲の高地の見やすい場所に陣取った。午前十一時第二五九陸軍地上部隊のバンドが演奏を始めこの吹奏がしばらく続いた。間もなく下記の高官が来賓として式場に現われた。

第八空軍司令官 中将 ゼームス・エイチ・ドウリツトル

第九十六機動部隊指揮官 海軍中将 ゼイ・ビー・オルデンドルフ

第一海兵師団長 少将 デウイットベック

少将 ギルバート・チエイブス

第七空軍 准将 トーマス・デイ・ホワイト

第七空軍副指揮官 准将 カール・ビー・マクダニエル

第七爆撃隊司令部 准将 ローレンス・ゼイカー

午前十一時二十分かっさり、ラーセン大佐の案内で日本軍指揮官一行は納見中將を先頭にしてその場にならべられたテーブルと椅子の後ろの席を占め、残りの者はその後ろに一列に並んで立った。

午前十一時三十分スチルウェル大將が現われ、そのあとからメリル少將と二世の小田軍曹が姿を見せた。ライフル銃兵小隊は不動の姿勢をとり、小太鼓の音とともに参列者全員一斉にスチルウェル大將に敬礼した。スチルウェル総司令官は小田軍曹の通訳を通して「本官の指示事項を実行する責任を貴官ら自身に負っていただく」と降伏にのぞんだ日本軍指揮官に告げた。まず最初に納見中將が六通の降伏文書に署名し、続いて高田少將、加藤少將の順で署名が行われた。次にスチルウェル大將が歩み寄って降伏受諾の書類に署名してから日本軍代表一行に向って立った。

スチルウェル大將は小田軍曹の通訳で「これで調印式を終る。貴官ら

は宿舍に戻ってよろしい」と話し、このあと降伏文書の写しが一通づつ署名した日本軍指揮官各自に手わたされた。のちにスチルウェル大將曰く「これで太平洋を支配した將軍たちは姿を消すのだ」

以上で降伏調印式は正式に終了し、ここに南西諸島（琉球）より成る島々は米国に移管されることになった。日本は一八七九年以来九州から台湾にまたがる諸島を所有し続けてきたのである。

午後十二時三十分日本軍代表一行は読谷飛行場に帰り、飛行機で各自の基地へ向かった。南大東は先島群島指揮官納見中將の指揮下にあったが、通信不良のため同島の部隊への命令の伝達が徹底しなかった。これより先に多賀少將は第十軍に対し同島の部隊に降伏指示事項を伝達するよう要請してあったが、速かに降伏条件に服従させるため、第十軍は同要請を認め九月八日第七空軍の飛行機を使用して特に指示文書を南大東島に投下させた。

同日宮古から無電通信あり、指示通り先島群島および南大東島の武器弾薬集積場所を報告してきた。九月十日の朝ブツチャンナン大佐の率いる一行が下検分のためC47三機に分乗して牧港飛行場を飛び立ち、宮古の平良飛行場に着陸した。

一行は同島（離島をも含む）の病気、衛生状態、飛行場、海上からの上陸地点を調査するよう指示されたものだが、滞在期間は三日限りであった（以下略）

（註）この記録は日本軍が現地で作製した記録と多少喰いちがう点があるが、そのまま掲載した。なお人名の一部は音読によった。